

練馬郷土史研究会会報

第396号

一 豊島氏関係史料を読み直す 豊島刑部少輔信満の刃傷事件とその背景(九) 伊藤一美

さらに「家中衆」として「鳥居善右衛門・塙見

伊右衛門・岩井堪右衛門・閑助右衛門・佐久間長吉・酒田武右衛門・立河虎之助・鳴沢左衛門・飯島十五郎・鳴沢五兵衛・小林三五郎・金子次右衛門・塙古田兵九郎・佐野所衛門・中野吉蔵・木村你蔵・大堀運三郎」の十七人の名前が見られる。

寛永二年三月五日付け「豊嶋主膳正明重願文」

(同)布川関係史料(5)には、「上原九左衛門・

鳥居善右衛門・塙見伊右衛門・金子長十良・岩井勘右衛門」ほかの名前が記載されている。寛永二年八月の上記「家中衆」とほぼ同人とみてよいだろう。

では「昨拝衆」と「家中衆」とは如何なる区分

があったのだろうか。

「家中衆」はその名称のよう、豊嶋家に所属す

る直接の家臣団と見ることができる。因みに近

世初頭の「家中」とは、「家の内部。また、ある

主君の一族、または、その家来ども」とみえる(邦

訳日葡辞書 岩波書店 1980)。

さらに「昨拝衆」の「昨拝」とは、恐らく「策配」(策

媒)の字を充てることができるだろう。中世後期

に見える語彙であり、「支配すること」。取り扱う

こと。采配。また、仲裁。調停。」の意味をもつ(国

語大辞典 小学館 1981)。すなわち豊嶋家の「家政」

部門を運営する人たちと見ることが可能である。

因みに「大胡・柳下・野本」姓は慶長十五年段

階から豊嶋氏の「昨拝衆」名字であり、戦国末期

からの家臣たちと言つてよいだろう。寛永二年段

階でも彼ら名字人四人は「昨拝衆」名字として筆

頭に区別され記されていることも、以上の想定

を補助するだろう。しいて推量すれば、上野・

武藏に多い名字といえる(姓氏家系大辞典 角

川書店 1979)。まさに戦国末期、布川豊嶋氏が

歩んだ後北条氏時代の様相を家臣・彼らの姿に

読み込むことができるのではないだろうか。

むすびに

武藏豊島氏の末裔と伝承される豊島信満の刃

傷事件を改めて様々な史料から振り返つてみてき

た。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小

田原一手役ヲ書立写」にも「ふかわ 豊嶋新六郎

とあるのも同じである(佐野家藏文書 56号)。

これらは、小田原北条氏に属した関東地域の領

主名とその規模を詳細に書き記したものであり、

その規模の正確性は驚くばかりである(神奈川県

史通史編「原始古民中世」神奈川県)。「ふ川」とは、現在の茨木県北相馬郡利根町布川所在の中世城の一つ「府川城」の地区である(日本城郭史大系)茨木県。利根川左岸の微高地上で、佐竹・鎌倉街道

にも接しており、水運と交易の重要な拠点であった

ことが想定できる。現在は徳満寺の境内地であり、

土塹・空堀や馬出曲輪などが残されている(同)。

この地区を支配していたのは、天正年間では

豊島貞継であり、(水府志料天正3年霜月 日貞

総判物写 1815号)、天正6年には職人福田氏に

布川津での「穀船」「塙船」の計3艘を免許して

いた。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身

分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小

田原一手役ヲ書立写」にも「ふかわ 豊嶋新六郎

とあるのも同じである(佐野家藏文書 56号)。

これらは、小田原北条氏に属した関東地域の領

主名とその規模を詳細に書き記したものであり、

その規模の正確性は驚くばかりである(神奈川県

史通史編「原始古民中世」神奈川県)。「ふ川」とは、現在の茨木県北相馬郡利根町布川所在の中世城の一つ「府川城」の地区である(日本城郭史大系)茨木県。利根川左岸の微高地上で、佐竹・鎌倉街道

にも接しており、水運と交易の重要な拠点であった

ことが想定できる。現在は徳満寺の境内地であり、

土塹・空堀や馬出曲輪などが残されている(同)。

この地区を支配していたのは、天正年間では

豊島貞継であり、(水府志料天正3年霜月 日貞

総判物写 1815号)、天正6年には職人福田氏に

布川津での「穀船」「塙船」の計3艘を免許して

いた。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身

分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小

田原一手役ヲ書立写」にも「ふかわ 豊嶋新六郎

とあるのも同じである(佐野家藏文書 56号)。

これらは、小田原北条氏に属した関東地域の領

主名とその規模を詳細に書き記したものであり、

その規模の正確性は驚くばかりである(神奈川県

史通史編「原始古民中世」神奈川県)。「ふ川」とは、現在の茨木県北相馬郡利根町布川所在の中世城の一つ「府川城」の地区である(日本城郭史大系)茨木県。利根川左岸の微高地上で、佐竹・鎌倉街道

にも接しており、水運と交易の重要な拠点であった

ことが想定できる。現在は徳満寺の境内地であり、

土塹・空堀や馬出曲輪などが残されている(同)。

この地区を支配していたのは、天正年間では

豊島貞継であり、(水府志料天正3年霜月 日貞

総判物写 1815号)、天正6年には職人福田氏に

布川津での「穀船」「塙船」の計3艘を免許して

いた。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身

分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小

田原一手役ヲ書立写」にも「ふかわ 豊嶋新六郎

とあるのも同じである(佐野家藏文書 56号)。

これらは、小田原北条氏に属した関東地域の領

主名とその規模を詳細に書き記したものであり、

その規模の正確性は驚くばかりである(神奈川県

史通史編「原始古民中世」神奈川県)。「ふ川」とは、現在の茨木県北相馬郡利根町布川所在の中世城の一つ「府川城」の地区である(日本城郭史大系)茨木県。利根川左岸の微高地上で、佐竹・鎌倉街道

にも接しており、水運と交易の重要な拠点であった

ことが想定できる。現在は徳満寺の境内地であり、

土塹・空堀や馬出曲輪などが残されている(同)。

この地区を支配していたのは、天正年間では

豊島貞継であり、(水府志料天正3年霜月 日貞

総判物写 1815号)、天正6年には職人福田氏に

布川津での「穀船」「塙船」の計3艘を免許して

いた。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身

分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小

田原一手役ヲ書立写」にも「ふかわ 豊嶋新六郎

とあるのも同じである(佐野家藏文書 56号)。

これらは、小田原北条氏に属した関東地域の領

主名とその規模を詳細に書き記したものであり、

その規模の正確性は驚くばかりである(神奈川県

史通史編「原始古民中世」神奈川県)。「ふ川」とは、現在の茨木県北相馬郡利根町布川所在の中世城の一つ「府川城」の地区である(日本城郭史大系)茨木県。利根川左岸の微高地上で、佐竹・鎌倉街道

にも接しており、水運と交易の重要な拠点であった

ことが想定できる。現在は徳満寺の境内地であり、

土塹・空堀や馬出曲輪などが残されている(同)。

この地区を支配していたのは、天正年間では

豊島貞継であり、(水府志料天正3年霜月 日貞

総判物写 1815号)、天正6年には職人福田氏に

布川津での「穀船」「塙船」の計3艘を免許して

いた。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身

分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小

田原一手役ヲ書立写」にも「ふかわ 豊嶋新六郎

とあるのも同じである(佐野家藏文書 56号)。

これらは、小田原北条氏に属した関東地域の領

主名とその規模を詳細に書き記したものであり、

その規模の正確性は驚くばかりである(神奈川県

史通史編「原始古民中世」神奈川県)。「ふ川」とは、現在の茨木県北相馬郡利根町布川所在の中世城の一つ「府川城」の地区である(日本城郭史大系)茨木県。利根川左岸の微高地上で、佐竹・鎌倉街道

にも接しており、水運と交易の重要な拠点であった

ことが想定できる。現在は徳満寺の境内地であり、

土塹・空堀や馬出曲輪などが残されている(同)。

この地区を支配していたのは、天正年間では

豊島貞継であり、(水府志料天正3年霜月 日貞

総判物写 1815号)、天正6年には職人福田氏に

布川津での「穀船」「塙船」の計3艘を免許して

いた。信満が小田原北条氏との関りを持ちながらだらかだろ。また、初期徳川政権下での「御使者」さらには「御目付」という職掌が近世「旗本」豊島氏

の「イエ」としての財政基盤を生み出す原動力となつたことと言えるだろう。だが「旗本」たる身

分とその役割、つまり大名家と幕府宿老との中

級役機能を失敗したことが「刃傷事件」の根底に

あったのではないか、と考えるものである。(了)

(別記)

豊島信満の出身を考えさせる史料に毛利家文書

「北条氏人數覚書」(神奈川県史資料編3下)中

世 976号)がある。そこに「十嶋 同(下総)

ふ川の城 百五十騎」とある。さらに同文書開

東八州諸城覚書」(同)中世 970-971号)にも「

ふ川之城 十嶋 百五十キ」と見える。なお「小